



推進体制

概要版

(1) 庁舎内の推進体制

- 天城町男女共同参画懇話会の意見をはじめ、町民の意向を尊重しながら、町長を会長とする天城町男女共同参画推進会議を中心とする庁内推進体制の機能強化を図り、施策の進行管理の徹底を通して、総合的かつ計画的な取組を進めます。
- 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策は、広範多岐にわたっていることから、職員自身の意識向上が求められます。役場のすべての職員が、男女共同参画社会についての理解を深め、その実現を目指すという共通認識を持ち、率先して行動できるように意識啓発や情報共有に積極的に取り組みます。

(2) 町内の推進体制

- 本計画の推進と男女共同参画社会の実現のためには、行政が直接取り組む施策だけでなく、町民が男女共同参画の意義を深く理解し、地域、学校等、関係団体・関係機関等、事業所等がそれぞれの立場で主体的な取組を展開するとともに、協働により推進します。

(3) 国・県・近隣自治体・関係機関等との連携体制

- 男女共同参画社会の形成は世界的な取組であることから、国際的な動向をとらえるとともに、国・県・近隣自治体・県男女共同参画センター等関係機関との連携協力体制を強化し、さらなる研修機会の充実と多角的な啓発活動を展開します。

(4) 点検と評価

- 本計画を効果的に推進するためには、計画策定（Plan）後、計画に基づく取組（Do）の達成状況を継続的に把握・評価（Check）し、その結果を踏まえた計画の改善（Action）を図るといった、PDCA サイクルによる適切な進行管理が重要となります。このため、計画の進行管理については、町民、関係団体・関係機関等と連携しながら、計画の進捗状況や達成状況について把握し、評価・検証を行うなどにより、着実な計画の推進を目指します。

第2次天城町男女共同参画基本計画

天城町女性活躍推進計画

天城町配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

第2次天城町男女共同参画基本計画（概要版）

発行 天城町 企画財政課
〒891-7692
鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1
電話 0997-85-3111（代表）

令和5年3月

天城町



施策の体系



男女共同参画社会とは

「男女共同参画」とは、単に男女が共に活動に参加するだけでなく、方針の決定・企画に加わるなど、より主体的・積極的に関わっていくことを表します。

そして、社会のあらゆる分野で男女が共に参画し、均等に利益を享受できる「男女共同参画社会」の形成は、世界的に重要な課題とされており、日本でも男女共同参画社会の形成に向けた取組が行われています。



計画の基本理念

すべての人々が、それぞれの個性を尊重し、認め合い支え合い、その個性と能力を十分に発揮できるように、あらゆる場への参画を進め、男女共同参画社会の実現を目指します。

(背景)

第6次天城町総合振興計画《AMAGI-VISION》では、「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を基本理念として、男女共同参画については、男性と女性が相互に理解し合い、対等なパートナーとして共同参画できる社会、誰もが住みよいまちづくりを目指すという方針を掲げています。

現在、天城町では少子高齢化が進行し、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。これらの変化に対応し、地域の活力を維持するためには、男女が共に、仕事、地域、家庭といった様々な場面に参画することが求められます。町の現状に対応し、総合振興計画の掲げる方針を達成するためには、町民一人ひとりが男女共同参画への理解を深め取り組むとともに、町のあらゆる場面で男女が共に参加しやすい環境を整備することが重要となります。



計画の期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、5年おきに見直しを行います。

また、社会情勢の変化等により変更が必要となる場合は、適宜見直しを行います。

基本目標

1. 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる町の実現
2. 一人ひとりが多様な生き方を選択でき、健康で共に支え合う町の実現
3. 一人ひとりの意見や考え方が反映され、みんなで進める町民参加の町の実現

重点目標1

▶多様な選択を可能にする教育・学習の充実◀

- (1) 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- (2) 学校等における男女共同参画の推進
- (3) 性の多様性についての理解の促進

重点目標2

▶社会制度や慣行の見直し、意識の改革◀

- (1) 社会制度や慣行の見直しの推進
- (2) 意識の改革に向けた取組

重点目標3

▶男女が共に活躍する社会づくり◀

- (1) 女性の活躍を支える環境の整備
- (2) 仕事と家庭・地域生活の両立支援
- (3) 働く場における男女共同参画の推進

重点目標4

▶多様性に富んだ活力ある暮らしを支える地域づくりの推進◀

- (1) 男女が共に参加する地域づくり
- (2) すべての人が安心して暮らせる環境づくり
- (3) 災害対策における男女共同参画の推進

重点目標5

▶政策・方針決定過程への女性の参画の推進◀

- (1) あらゆる場面における女性の参画の推進
- (2) 女性の人材育成の促進

重点目標6

▶生涯を通じた町民の健康支援◀

- (1) 生涯にわたるすべての人の健康支援
- (2) 男女の健康に関する周知・啓発

重点目標7

▶人権を侵害するあらゆる暴力の防止と救済に向けた社会環境の整備◀

- (1) 暴力を許さない社会づくり
- (2) 相談・早期発見のための体制整備
- (3) 被害者の安全と安心の確保
- (4) 被害者に対する支援の充実

天城町女性活躍推進計画

天城町配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画